

株式会社ライフコーポレーション

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女共に全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2025年3月31日（4年間）

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職（課長職以上）に占める女性割合を2025年3月末までに6%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年 9月 ～ ロールモデルとなる女性管理職や多様なキャリアパスを社内報等を通じて紹介する
- 2022年 10月 ～ 育児休業からの復職者や子育て中の女性労働者を対象としたキャリア形成を支援するための研修等を開催する
- 2023年 5月 ～ 新任の管理職を対象とした管理職としての意識変化とスキルアップを目的とした教育ツールの作成、及び研修等を開催する
- 2024年 5月 ～ 管理職の働き方の改善を進め、ワークライフバランスが取れる働き方を若手社員向けの研修等で紹介する

目標2（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標）

男女の勤続年数差を4年以下とする

<実施時期・取組内容>

- 2021年 9月 ～ 仕事と育児の両立を支援するため、従業員に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓蒙を実施する
- 2022年 3月 ～ 育児を通じて働き方を見直し、男女共に職場で活躍できるよう、男性従業員に向けて育児参加を促進する
- 2023年 11月 ～ 復職時に、仕事と家庭の両立やキャリア形成に関する不安の解消に向けた研修や、個別面談等を実施する
- 2024年 5月 ～ 若手社員に向けた、仕事と家庭の両立やキャリア形成のための研修等を実施する